

第 2 回 議会改革特別委員会

令和 6 年 4 月 2 日 (火) 5 階 第 1 委員会室	開 会 9 時 3 5 分 閉 会 9 時 5 2 分
------------------------------------	--------------------------------

午前 9 時 35 分 開会

○委員長（熊谷隆男君）

開始時間を少し過ぎましたが、始めたいと思います。

おはようございます。急遽のことで御招集しましたが、議会改革特別委員会の自主的な会合の 2 回目ということで、皆さんの御意見をというよりも、今後の方針について委員長としての提案をさせていただきますので、御意見など頂けたらと思いますので、よろしくお願いします。

今日は 9 時から議会運営委員会がありまして、議長から諮問を頂きましたので、議長にも出席していただいておりますので、そこから始めたいと思います。

それでは、ただいまから令和 6 年第 2 回議会改革特別委員会を開会いたします。よろしくお願いします。

では、議長をお願いいたします。

○議長（成瀬徳夫君）

皆さん、改めておはようございます。今朝 9 時から議会運営委員会を開いていただきまして、私の諮問を皆様に渡しました。

皆様というよりも、委員長に渡させていただいたんですけれども、普通だったらもう 3 月に渡したいんですけれども、ちょっと組織の変更がありましたので、4 月 1 日で渡させていただきました。

あと各委員委員会にこういうことをやってくださいということも、一応、今日説明させていただきましたので、それによって今日は特別委員会でも、同じことが伝わると思いますので、その辺だけ御理解願いまして、今日は審議していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（熊谷隆男君）

ありがとうございました。

それでは、今後のレジメにありますように、委員会活動についてでありますけれども、今、議長のから諮問を頂いた内容をもう一遍読み返していただけるとよくわかるかと思いますが、議会運営に係る申合せ事項の課題の洗い出しを行い、見直しすべき事項については見直しを行われたということで、これを基本に議会改革というものは、ここからは私の提案にもつながる話ですが、あるかと思いますが、申合せ事項に限らず全体を見直すということがどうしても申合せ事項にも関わってくるので、図るところでいろんなことを例えば、長く経験積まれている柴田増三議員であったりとか、新しく入ってまだ間もない犬塚さん、福永さんなんかでも、何で議会はこんなことをやらないか、こんなことに気を使わないかとか、申合せにない慣習であったり、それから、そういうことで疑問に思うところもあったりすると、不合理もあるということで、それをもう一遍

見直そうというよりも、何でもやめるとかということではなくてもっとこういうことをしてもいいのではないかということも含めて、行動原則を考えようと。申合せ事項というのは議会の進め方の中でありますけれども、議運を通して議会内で改革ができるところでもありますので、議決を要しないところですので、それをやりたいということでもあります。

進め方としては、まずはこの皆さんには一回、自分で本当に些細なことでいいんです。福永さんがくるときにサンダルでは何でいかんのかということでもいい、これはいかんやろうということになるわけですが、何か疑問に思ってみえることそんなようなことがあったりということで、まずこの委員の皆さんからの御意見を募集しますが、ほかの議員の方にもそれを徴収するアンケートなり何なりで出していただくということの作業をしようかと思います。その出たものを得て、検討すべきものを掘り下げると、全てをとというわけにいかないの、却下したり、次回に申し送りますけれど、今後のこの委員会を変えていこうということに対して議論をしていこうということに進めたいと、つなげたいということです。

僕は自分自身で一番あれなのは、議案質疑を開会5日目ぐらいのときにあるわけやけれども、あのときには何日か前に通告をして、また質問も2回までという制限があると聞いているほうもここまで質問したのにその先も聞けよということもあれば、この通告しとることの意味がわからんだりとか、途中あれっというのがあるわけやね。これは三、四年前のときに、多治見の議会運営委員会が研修に見えて説明の仕事をしていただいて、答えた経緯があるわけですが、あそこはどういうことになってるかということ、それが自由なわけやね。議案質疑をしていいわけ。関連質問もいいんです。挙手発言もする。そうすると、誰かがあのときに質疑を、委員会が別で質疑をすると、そうすると、ほんで俺それについてまたこうなる。何回やっても普通の委員会質疑なんや。そうすると、議案質疑の時間が膨大に長くなってしまう。終わらないぐらいに。これというのをよしとして継続する議運のメンバーの方と、それでは、意味がないと、人の意見を聞いて急に思いついたような質問をするのはという。あれで瑞浪はどうやといたら、瑞浪は古い進め方なわけです。

通告に従って、もう紙に書いてあるやつを第何条のどうのこうのについて、議第何号、これについてこのところの質問しますと問いかけて、答えて、もう一回、聞いたらもう次できないようなことになっておるわけです。柴田さんに聞くと一番よくわかるんでしょうけれど、古い時代からそういうやり方をしとった。それは予算決算を各常任委員会が持ってたときには質問が起こりうる話なわけです。ところが今は、議案で出てくるのは条例改正であるとか、新しい事業が出たとかそういうようなこと。土地を取得したとか、道路を直したとか、そんなようなことがある。本当それは議案としては少量になつとるわけやね。そうすると僕はせめて、再質問は何回してもいいやないかということを感じるわけ。議論を深めるのは。委員会と一緒になんやから普通の予算決算というか、常任委員会と一緒になんやから、せめてそうしてもっと言えば、通告も何してもいいんじゃないかと、もっとあれなら通告しても、関連質問までは許さないとか、そういうことを自分で今一番思っているところ。もう一つ、もっと軽いやつで言うと、一般質問するときに、いろいろ喋った後に、それでは、お聞きします。要旨ア、何々何々総務部長お願いしますと、総務部長がお答えします。表題

何、要旨ア、何々何々何々について答弁をしますというこのくだらない繰り返しというものが、些細なことだけでも、言い忘れたら罪みたいに思われるようなああいうものというは、本当に必要かと。あるいは、何がああやって喋るかという、議事録に残すときに、文章で出たときに何について答弁してるかがわかるようにということを明確にするために、記録のために、あれを言わせているわけだけれど、せめて、通告書に答弁書まで書いてあるやつであるならば、読み上げを再度そこで言わんでも、要旨お願いしますと言ったら、要旨アについてお答えしますでいいのではないかと俺は思うわけ。ましてや、質問者が言ったらお答えしますでいいんではないかなと。かつてのあれで、それに対して、それを言わなければならないということを義務付けられているというようにやると、つくるほうの人もそんなことに気を遣わないということというのは、もったいないのではないかと。洗い出すといろんなことが。これは僕の意見でこれについては皆さんの御意見を今後、聞いていくわけやけれども、こんなようなことも思うわけ。簡単なことでそれを通そうというわけではないけれども、そういうようなことも含めて、皆さんに、申合せ事項の中にあることであったりとか、普通の慣習にある中で、これは要らないのではないかと。樋田くんが服装についてどうやかという。あれについても意見があれば。

○7番（樋田翔太君）

意見を述べます。服装についてなんですけれども、急に暑くなったり寒くなったりとかいろいろありますので、1年通して自由規定を作ってるところもあって、どうしてもクールビズ期間はあるんですけれども、それより前に暑くなったりとか、それを過ぎても残暑続いておくときとかあるので、服装については襟のついた服装であることぐらいにしておいて、ジャケットは持ち歩くかぐらいにしておけばいいかなというふうに思ってるんですけれどもどうでしょうか。

○委員長（熊谷隆男君）

これは今答えをここで議論しなくて、そういうような意見でも結構ですということで、あんまりたくさん出されて困るんですが、これはというようなものだったり、二、三あれば、皆さんに出していただくと。今回、まだお示しできませんけれども、ほかの皆さんの了承が得られれば、ほかの議員の方にも思い当たるところがあればそれを出してくださいと。それが出たところでもう一回、終わった皆さんで精査して、これについて検討しましょうということであれば、ああしていく。簡単に答えが出ることでは出す。それを、審議を重ねてやると。ときには議長の招集をお願いして議員協議会で皆さんの意見を聞く場もつくって、大きいことであれば諮りたい。それを踏まえて最終的には議運へ答申としては出しますけれども、それ以前に簡単にできることであれば、その都度、議運に諮っていただいて、なるべくなら直していくというのをスピード感を持ってやっていくというのが、今回の議会改革での大きなメインの仕事にしようかなというふうに思います。

これは私の委員長提案でありますけれども、そういうふうに進めてまいります。

ほかに議会改革で議題があれば、それとは別でこのことについてということがあれば出していきたいと。

もう一つは、議会改革は特別委員会でありますので、基本的には館内視察ぐらいの視察というこ

とで、東濃五市であるとか、日帰りで見えるようなところには許可も出るとは思いますけれども、1泊であるとかというような県外であるというようなことの視察については少し無理があるというように、御承知おきたいので、もし例えば、改革が進んでおってどうだ。多治見のどこか、何とか委員会がというようなことであれば、意見を聞く場もついでに、改革でありますのでどうしても議会内のことということになると、そういうところの視察研修ということになるかなと思います。課題があればええし、ほかで近いところでこんな取り組みしとるよというようなことがあれば、先ほど話をした一つの方針とは別でそういうことの研修は研修で進めてまいりたいと思います。

おおむね今後の進め方についてあれですけども、その辺について御意見があれば、伺いたいです。と思いますがいかがでしょうか。

○3番（柴田幸一郎君）

質問でもいいですか。この意見を募集されるというのは、別に自由な書式で例えば、事務局の方にメールするという形でよろしいと捉えていいですか。これが今月中ぐらいまで募集するというような感じで、僕は受け取ってますけれど、それでよろしいでしょうか。

○委員長（熊谷隆男君）

ゴールデンウィーク前までぐらいで、ただ、署名は要ると。名前無記名のものは受け付けないと、やっぱり言った以上は責任をどなたも説明、もしわかりにくければ、オブザーバーで出てもらって説明してもらってもいいので、言われることがわからなければ、そのようなことも進めたいというふうに思いますので、今の柴田議員の言うようなことに近いです。

○副委員長（柴田増三君）

とりあえずこの申合せ事項と議会運営に関しては今みんな厚いやつもっているやろ。あの中身を見てもらわな言えないよという話や。ある程度。

○委員長（熊谷隆男君）

だから今、申合せ事項というのは、前にも何回も出てる話で見直しを。ところが皆さんされないのではというのは、何かというと、その当時でいうと、反問権であるとか、そういう逆のことで言うと、議運を返さないと集約できないことというのは、議会改革には重すぎて、議決に至らないという。ここで答えを出していてもなかなか方向がないので、もう一つは、申し合わせ事項になると申合せ事項ぐらいならいいですけども、文言を精査しようとする、本当のことと言えば、市でいうところの法制に則った文章にしないと、誤解を招くということがあるんですよ。議会基本条例をつくる際に、僕らが苦労したのは、何をしたらどうかとしたらがええのか、そのこと自体から法制で引っかかるわ。だから、厳密に言えば、そういうことで言うと、この場、委員会では申合せ事項の変えるという意味合いが出て提案するぐらいのことになりますので、調べてもらった今まで出たけれども、なかなかやめたらいいという意見もある申合せ事項もあるわけですけども、一回タブレットに入っていますので見ていただければあると思いますけれども、なかなかそれは難しい話ですので、まずは自分がやっていて、不合理と思うところを出してもらって、申上げ事項に引っかかれば聞くし、そうでないことで解決できるものを議会改革の中でやっていくということで、今の楯

田くんの服装なんかは別に申合せ事項でどうやと、夏クールビズはどうと書いてあるかどうか俺は知らんけれど、そういうようなこと、細かいことでもいいですので、なるべく合理的にしたいと思っていますので、進んでいったら最初に申し合わせ事項を見て調べられなくて、自分の生活というか、議員生活の中で思うことを言ってもらって、申合せ事項にかかるようであれば、申合せ事項を考えようかというような逆からの考え方で言えばそういうことですので、御理解いただきたいと。よろしいですか、ほかに何か。

○5番（加藤輔之君）

去年、議長をやっておって、いろいろな面に直面したわけですけども、その中で特に遅刻だとか、欠席、届出とか何らかんとかということで、後で始末書を書けとか何とかということを迫られるわけやけれど、個人的に議長として、こんなところええやないかということと、絶対あかんという意見といろいろあって、誠にその辺の線引きが難しいと思うけれど、そういうのは議会改革にならないのかね。

○委員長（熊谷隆男君）

いや、だから今思われたことを一回議題で、例えば、意見としては議長の裁量によるということに及ぶのか、そやなくて逆に言えば、規則でかちかちに決めて、遅刻を何回かしたらどうやとか、一回やったらだどうやとこういう言葉で決めるべきなのかということも議論すればいいというか。それも出してください。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷隆男君）

それでは、これもちまして、第2回議会改革特別委員会を閉会いたします。

また、4月中につくりますので、すぐに各書式は配布するようにしますので、ゴールデンウィーク明けぐらいのほうがいいかなと思いますので、それまでに募集するという事で、その後に委員会第3回を開きたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

すみません。終わります。

午前9時52分 閉会